

令和8年度

警報発令時の措置

警報が発令されましたら、次のようにお願いします。



在宅中、津山市に警報が出た場合

午前6時の時点で警報が出た場合は、次のようになります。

<ul style="list-style-type: none">◎「特別警報」が出た場合◎「暴風警報」が出た場合◎「大雨警報」が出た場合◎「洪水警報」が出た場合◎「大雪警報」が出た場合◎「暴風雪警報」が出た場合	<p>・いったん警報が出たら、その後警報が解除になっても休校です。</p> <p>※左記の警報のうち、1つでも発令されたら、休校となります。</p>
--	--

★6時以降で登校のために家を出るまでの間に警報が出た場合は、同様の措置になります。

★警報が出ていない場合でも、登校が危険な場合は、警報発令時と同様の措置をとることがあります。また、保護者の方が危険と判断した場合は、自ら登校を見合わせる等の措置をとってください。

★警報が出そうな場合は、天気予報にご注意ください。

在校中、津山市に警報が出た場合

「保護者引き渡し」・「一斉下校の繰り上げ」等の対応を検討します。
決定しましたら、保護者へ一斉連絡を行います。



<連絡方法>

『スクリレ』への配信にて行います。必要に応じて、電話連絡も行います。